

2022 年度
「若手研究者支援」(海外調査)公募のお知らせ

グローバルリーダーシップ研究所長 小林 誠

本学グローバルリーダーシップ研究所では、国際的に活躍する女性リーダーの育成を目的として、本学の大学院博士後期課程生、ポスドク研究者等の海外調査研究に対し支援を行います。
応募される方は 5 月 26 日(木)に実施するオンラインでの【説明会その 1】に出席してください。

【説明会】

＊【説明会その 1(応募者向け)】2022 年 5 月 26 日(木) 12:20～12:50@オンライン(Zoom)

下記フォームに登録した者に前日までに Zoom アドレス等を連絡

事前説明会出席申込フォーム <https://forms.gle/4bdxP2KQNB7njdt6>

＊【説明会その 2(採択者向け)】2022 年 6 月 30 日(木) 12:20～12:50@対面

【申請資格】

以下のいずれかに当てはまる者は応募することができる。

1. 本学大学院 博士後期課程在籍者(休学者は除く)
2. グローバルリーダーシップ研究所特別研究員(2022 年度みがかずば研究員)
3. 本学基幹研究院研究員
4. 大学院博士後期課程修了者(見込み含む)又は大学院博士後期課程単位修得退学者で、申請時に本学に所属しており(非常勤講師、AA など)、かつ本学で学位を取得している、もしくは単位修得退学していること。

ただし、次のものは除く。

- ・常勤の職にある者
- ・日本学術振興会特別研究員
- ・科研費等の競争的資金の代表者
- ・過去に「学生海外調査研究」「海外アカデミック・ディスカッション」「海外インターンシップ」のいずれかで 3 回以上採択されたことのある者
- ・2022 年度グローバル協力センターの海外調査に申請する者

【支援期間】

2022 年 8 月 1 日(月)以降に出発し 2023 年 1 月 20 日(金)までに帰国することが可能な調査に限って支援する。

【採択】

計画調書に基づき、「若手研究者支援」事務局が審査のうえ採択する。

【「若手研究者支援」研究費の補助額、採択数など】

1. 申請件数は 1 人につき 1 件とする。
2. 採択人数は、本プログラム全体で 5 名程度とする。
3. 補助金の上限は、1 件 10 万円を上限とする。また審査の結果、申請総額の全額が補助されるとは限

らない。補助金は、主に渡航費(往復の航空券代や長距離の鉄道費)や宿泊費に使用するものとし、条件によって金額が変動することもある。

＊支払い、本人立て替え払いの後、後日精算となる。

【「若手研究者支援」の結果報告】

1. 「若手研究者支援」に採択された者は、派遣終了後、その成果報告書・会計報告書を提出しなければならない。成果報告書(8,000 字程度)については、ウェブ等を通じて公表する。締切は、帰国終了後 1 ヶ月以内。詳細は別途指示。
2. 採択された海外調査研究の成果を、博士論文や投稿論文等に反映させて公表する。

【申請期限など】

申請期間: 2022 年 6 月 2 日(木)午前 9 時～6 月 10 日(金)午前 10 時

＊遅延はいつさい認めない。

提出書類: **2 種類の書類を提出。提出方法・提出先が違うので注意すること。**

- ① 「若手研究者支援」研究計画調書(2022 年度)」(A4 版全 4 頁)。計画調書は指定枚数をこえて記述すると審査の対象にならない場合がある。

① の提出先:

＊持参提出: 企画戦略課(広報)(大学本館 1 階 117 室)(担当 本橋)(平日 9 時-17 時)

＊郵送提出: 〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1 お茶の水女子大学 グローバルリーダーシップ研究所 (6 月 9 日必着) ＊「若手研究者支援」申請書類在中」と封筒に明記のこと。

- ② 「若手研究者支援」研究計画調書(2022 年度)」(メール添付版)(A4 版全 1 頁)。内容は①と同様にすること。

- ③ の提出先: wakate-shien@cc.ocha.ac.jp(担当 深澤)へメール添付。

書類はいずれも、「グローバルリーダーシップ研究所」HP の「若手研究者支援」の記事からダウンロードすること。

採択・不採択の結果は、2022 年 6 月 24 日(金)までに申請者あてに、メールにて通知する。

説明会: 採択者は、上述の【説明会その 2(採択者向け)】に必ず出席すること。無断欠席は採択取消の対象となる(日程: 6 月 30 日(木)12:20～12:50@対面。出席ができない場合は個別に説明の機会を設けるので、必ず事前に申請すること)。

【注記】

- ・申請した内容の変更は認めない。
- ・研究補助金の使用方法については、審査結果通知後、採択者に対して説明会を行うので、その指示に従うこと。補助金の使用には、財務課所定の手続きが必要である。この手続きに従わない補助金の使用はできない。なお、補助金の使用や手続きに問題があった場合、助成の減額や取り消し、補助金の返還を求めることもあるので注意すること。
- ・学会発表やセミナー等への参加は対象としない。
- ・申請者が博士後期課程の学生である場合、本学の「新型コロナウイルス感染症流行下における海外留学渡航方針」等を遵守し、誓約書の提出など渡航に必要な手続きをとること。

問合せ先: 「若手研究者支援」事務局

E-mail アドレス: wakate-shien@cc.ocha.ac.jp